

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 女性の活躍に関する状況把握、課題分析

【基礎項目】

①採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

【計算方法】

直近の事業年度の女性の採用者数（中途採用含む） ÷ 直近の事業年度の採用者数（中途採用含む） × 100（％）

【令和3年4月1日～令和4年3月1日 採用者】

	女性の採用者数	全体の採用者数	割合（％）
法人全体	31名	36名	86.10%
正職員	9名	12名	75.00%
常勤職員	11名	12名	91.60%
パート	11名	12名	91.60%

⇒【課題分析：採用関係】

（課題分析における判断の目安）

全体に占める女性の割合が4割を下回っていないか。

⇒全ての雇用形態において、女性の採用者数が男性を大きく上回っている。

②男女の平均継続勤務年数の差異（区）

※機関の定めのない労働契約を締結している労働者及び同一の使用者との間で締結された2以上の期間の定めのある労働契約の契約期間を通算した期間が5年を超える労働者が対象。

【平成29年3月1日付採用以前の職員】

	男性職員		女性職員	
	人数	平均年数	人数	平均年数
法人全体	120名	14年6ヶ月	420名	13年7ヶ月
正職員	86名	16年6ヶ月	214名	13年7ヶ月
常勤職員	32名	10年6ヶ月	150名	13年6ヶ月
パート	2名	9年11ヶ月	56名	12年6ヶ月

⇒【課題分析：継続終了及び職場風土関係】

（課題分析における判断の目安）

継続勤務年数や継続雇用割合について、男性に対する女性の割合が8割を下回っていないか。

⇒職員数についても、各雇用形態区分において女性職員数が男性を大きく上回っている。また、平均継続年数についても大きく上回っている状態ではない。

③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

【計算方法】

「各月の対象労働者の（法定時間外労働＋法定休日労働）の総時間数の合計」 ÷ 「対象労働者数」

	総時間数	対象労働者数	平均残業時間
R3.4月	2,097	713	2.94
R3.5月	12,476	713	17.50
R3.6月	1,630	711	2.29
R3.7月	4,155	710	5.85
R3.8月	1,660	708	2.34
R3.9月	3,181	707	4.50
R3.10月	3,164	705	4.49
R3.11月	3,201	704	4.55
R3.12月	3,221	707	4.56

⇒【課題分析：長時間労働関係】

（課題分析における判断の目安）

残業時間（休日勤務含む）が平均で45時間を上回っている月がないか。

⇒平均取得時間が45時間を超える月はない。

④管理職に占める女性労働者の割合

【計算方法】

女性の管理職数 ÷ 管理職数 × 100%

※「管理職」とは、「課長級」と「課長級よりも上位の役職」にある労働者をいう。

令和3年度 女性管理職 5 名 ÷ 令和3年度 管理職 19 名 = 26.3 %

⇒【課題分析：配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係】

(課題分析における判断の目安)

全体に占める女性の割合が4割を下回っていないか。

⇒下回っている。

男性に対する女性の割合が8割を下回っていないか。

⇒下回っている。

【選択項目】

①各階層の労働者に占める女性労働者の割合

	全体	男性	女性（名）	女性の割合
管理職	19	14	5	26.30%
課長補佐・係長	46	24	22	47.82%
主任	56	12	44	78.57%
役員	58	44	14	24.13%

⇒【課題分析】

職階が低くなるほどに、女性の割合は高くなっている。

職員数と比較した際、圧倒的に女性職員が多いにも関わらず、上位職階における女性の割合が低い。

②男女別の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育休除く）の利用実績（区）

	全体（時間）	男性（時間）	女性（時間）	男性の割合
育児休暇	515	40	475	7.76%
介護休暇	447	64	383	14.30%
合計	962	104	858	10.81%

⇒【課題分析】

男性の取得率が圧倒的に低い。